

平成29年8月定例教育委員会会議録

- 日 時 平成29年8月18日（金） 午後1時30分～2時42分
○場 所 櫛引庁舎・教育委員室
○出席委員 教育長 加藤 忍
1番 田中 芳昭（教育長職務代理者）
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 佐藤 清美
○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石 塚 健	管理課長	本 間 明
学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男	学校教育課長	尾 形 圭一郎
学校教育課指導主幹	山 口 幸 一	社会教育課長	鈴 木 晃
社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子	中央公民館長	前 森 淳 子
藤沢周平記念館長	三 浦 眞 紀	スポーツ課長	秋 葉 敏 郎
櫛引庁舎総務企画課長	佐 藤 浩		

出席事務局職員氏名 管理課庶務係長 石川聡

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第18号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について（非公開）
 - 日程第2 議第19号 鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について
5. 報告事項
 - (1) 鶴岡市温海ふれあいセンター設置及び管理条例の一部改正について
 - (2) 平成29年度鶴岡市各地域成人式の実施状況について
 - (3) 鶴岡市地域子育て推進講演会の開催について
 - (4) 第12回鶴岡市芸術祭について
 - (5) その他
6. 閉会

開 会（午後1時30分）

教育長 　　ただ今から8月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。

（社会教育課長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　会議録署名委員は、4番委員に願います。

　　本日の議事について、議第18号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることにご異議ないか。

教育委員 　　異議なし。

教育長 　　異議なしと認め、議第18号は非公開とさせていただきます。

（会議録は別記録とする）

教育長 　　次に、日程第2議第19号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について、事務局より説明をお願いします。

管理課長 　　議第19号鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について、ご説明申し上げます。

　　事務事業の点検及び評価については、5月の定例教育委員会において対象事業をご議決いただいた後、点検評価個票の内容について、委員の皆様からご意見をいただくとともに、外部評価者に送付し、その評価をいただいたところであり、今般、報告書として案がまとまったので、改めて提案させていただきますものである。

　　今回は、外部評価者からの評価について、その概要を説明させていただきます。報告書の23ページでご説明申し上げます。はじめに、「管理・学校教育分野」についてであるが、これまでの継続的な点検・評価の実施と、それに基づく改善、その後の方向性の策定について評価をいただいている。その上で、個別の事業として、通学対策には閉校に伴う新規運行と路線バス利用の効果について評価をいただくとともに、学校改築・耐震対策については、計画的な環境整備にご理解をいただく一方、屋内運動場の吊り天井の耐震化には、早期の完了を求められているものである。

　　学校適正配置の推進・統合支援は、地域における丁寧な合意形成と統合に向けた事前準備について高く評価をいただいている。

　　教育相談・適応指導事業、特別支援教育に関しては、本市の取組みが先進的であり、人的配置や事業内容においても充実していると評価されるとともに、今後とも個別ニーズに適切に支援するため、一層の事業充実を求められたところある。

　　学校給食センターについては、安全・安心な給食の提供、食育の充実、そして地産地消・食物アレルギーなど新たな課題への取組みが評価されて

いるものである。

次に、「社会教育分野」では、全般として、目的・目標の市民理解が得られ、自己評価・方向性とも妥当であるとしながら、食文化創造都市・日本遺産関連の企画内容を求められている。

個別の事業では、青少年教育事業で、様々な事業を通じねらいが達成されていること、文化会館整備事業では、ホームページによる情報提供や休館中の支援策について丁寧な取組みを評価されている。その一方で、竣工に向け市民の期待が高まっている中、今後とも公平性・透明性の確保について配慮を求められている。

金峯山保存活用計画策定事業では、金峯山が市民の財産として気軽に利用できる山としての整備が求められ、中央公民館には学習者の固定化・高齢化への対応を、藤沢周平記念館にはパネル展の新企画と東京事務所主催の市政運営会への期待、図書館には多様な学習活動支援と各施設の連携事業に評価をいただいたところである。

次に、「スポーツ分野」についてであるが、全般的には「スポーツ推進計画」に基づく着実な事業推進について評価されつつ、今後の連携・工夫による事業の発展を期待されているものである。

個別事業では、「ウォーキング等普及推進事業」及び「総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」について、その活動を評価するとともに、今後の展開に期待されている。

また、「体育施設管理運営事業」では、事業の重要性について理解と評価がなされるとともに、市民ニーズに沿った施設機能の充実と更なる利便性の向上が求められている。

「スポーツ少年団本部支援事業」では、団員数が県内最大であり、永年の活動実績を評価する一方で、関係機関との連携のもと、スポーツ推進計画の目的達成を強く希望されている。

以上、外部評価者による評価の概要であるが、個々の事業の点検内容については、委員の皆様からのご質問があれば、それに答える形で、各担当の方から説明させていただく。なお、今後のスケジュールとしては、本日の協議・議決を基に最終決定したものを9月市議会時に各議員へ配布するとともに、市のホームページでも公表するものである。

教育長

ただいまの議第19号について、質問、意見等はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしとして、議第19号は可決された。予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。鶴岡市温海ふれあいセンター設置及び管理

条例の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

市議会 9 月定例会へ市長が提出する案件として、教育委員会の補助執行施設である鶴岡市温海ふれあいセンター設置及び管理条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

この度の改正は、先にご協議いただいた鶴岡市榊引公民館廃止に伴い、榊引地域の新たな生涯学習の拠点施設となる、鶴岡市榊引生涯学習センターの設置に関わる改正である。鶴岡市榊引生涯学習センターの設置については、先ほど鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部改正の説明で申し上げたように、地域住民が主体となった生涯学習活動を通じて、地域課題に目を向け、地域づくりに取り組む拠点として設置するものである。住民組織が活動拠点である施設の管理運営に関わりながら、構成団体がそれぞれ蓄積してきた実践的手法やアイデアを活かし、主体的に生涯学習活動を展開することによって、明るく活気のある住みよい地域づくりが推進されるものと考えている。この度の改正については、鶴岡市榊引生涯学習センターと同様の機能を持ち、地域住民組織により運営されている施設として、鶴岡市温海ふれあいセンターが既に設置されており、また、同センター設置条例の内容が鶴岡市榊引生涯学習センターの設置要件を満たすことから、個別の条例は設置せずに、鶴岡市温海ふれあいセンター設置及び管理条例に鶴岡市榊引生涯学習センターを加えるとともに、対象施設が 2 施設となることから、条例の題名も設置目的に沿い、鶴岡市生涯学習センター設置及び管理条例に改めるものである。

それでは、改正内容を説明申し上げます。

(別紙により説明がなされた)

教育長

この件について、質問はないか。

1 番委員

公民館とコミュニティセンターと生涯学習センターは、それぞれどこがどう違うのか。

社会教育課長

公民館は社会教育法に規定されている施設になるが、生涯学習センターは、温海ふれあいセンターと同様に社会教育法から外れた施設になり、コミセンのような防災機能を持たず、生涯学習事業に関わる部分だけを行う施設ということである。

1 番委員

温海と榊引には、別にコミュニティ防災センターはあるのか。

榊引庁舎総務
企画課長

ありません。藤島、羽黒、朝日には、コミセンもしくは活動センターの名称で広域コミュニティ組織が指定管理者となる施設が、設置されており、自治活動と社会教育・生涯学習推進を合わせて行っている。榊引と温海では、広域コミュニティ組織化に至っておらず、当該施設は社会教育・生涯学習に特化した位置づけであるため、生涯学習センターとい

う名前を付して条例を制定するもので、それぞれ性格が違うものになる。

1 番委員

以前も質問したが、公民館がコミセンに移行し、コミセン及び防災センター機能を入れる新しい形になってからは、地域住民からお役所仕事というか杓子定規になり、使いにくくなってきているという意見があるという事を申し上げた。コミセンに防災センター機能を組み入れるという形になった時に、議会でもいろいろな意見があったように感じているが、今回は名前が変わってどのようになるのか。

社会教育課長

指定管理団体が、生涯学習の事業も自ら企画してやっていくことになる。

1 番委員

社会教育法から外れるので、教育委員会の手からも離れることになるのか。

社会教育課長

はい。

榎引庁舎総務
企画課長

先行する広域コミュニティ組織と、温海、榎引の様に、広域コミュニティ組織にはまだ移行せずに、生涯学習センターとして留まるところがあり、検討会でも最初は混同してお考えになる委員の方がいらした。生涯学習センターを拠点とする生涯学習振興会については、防災、福祉の業務は、広域コミュニティに移行した後の取り扱いとし、生涯学習に特化した形で事業を進めていくための拠点施設が必要なため、榎引公民館を廃止して新たに生涯学習センターという名前にして、指定管理者自ら運営する拠点施設として担っていくという整理である。いずれは広域コミュニティも念頭に入れることになると思うが、前段として生涯学習に特化した形で指定管理に入っていくことをご理解いただきたい。具体的に指定管理者にゆだねる業務は、これまで公民館が担ってきた業務のうち、施設の運営管理、貸館業務を含めた建物の維持管理、生涯学習事業として、趣味の講座や生涯学習講座、青年サークルの指導、文化祭の開催が中心である。榎引の生涯学習振興会が設立されたが、その会の中では、運営が軌道にのれば、許す限り地域の活性化も考え、特徴ある運営をしていくという決定がなされた。これまで行ってきたその他の公民館業務については、総務企画課に移管し、庁舎の方で行うことになる。

1 番委員

他の地域では、公民館だった時は社会教育法にのっとり社会教育主事がボランティアの窓口を行ってきたが、そういうところに社会教育主事がいなくなったために、今まで培ってきたボランティア活動が下火になってきたと聞いている。新しくいろいろと名前が変わる毎に、町の公民館だったところが、その地域の人たちの使い勝手が悪くなってきているという意見も聞かれているので、名称や制度が変わったとしても、地域の人たちが使いやすい、その地域にとって必要な形で存続して欲しい。

教育長 前日も話になったが、指定管理団体がやりなさいと言われたとおりにきっちりと線引きしてしまい、今のような苦情、クレームがあるのかもしれないが、それには柔軟に対応していただきたい。櫛引には区長会はあるが、小学校区単位の自治振興会など広域コミュニティの受け手となる組織が無いため、このような形状になっている。

2番委員 公民館から生涯学習センターに変わったときに、今までと何がどう変わったのか、何がどう違ってくるのか、地域の人がしっかりと理解できるように周知してほしい。住民を度外視した状態で行政が進めれば良いというものではないと思うので、周知の仕方は、とても重要だと思う。上から変えましたというだけでは、住民には理解し難いものがあると思う。私は鶴岡市の第三学区のコミュニティ協議会の役員をしているが、鶴岡地域と櫛引・温海・朝日の地域とでは、全くやり方が異なっているので、いろいろな話を聞いたりする。第三学区はその中でも非常に大きい地域であるので、いろいろな情報が入ってくるが、櫛引地域も広大な地域の中で、いろいろな人たちが櫛引公民館に集ってきて、いろいろな行事をやってきたと思う。そういう中で名前が変わっただけに終わらせず、変わったことによって、良くなったことを示していく必要があると思う。簡単に言葉で周知するだけでなく、こんな風が変わって、住民のためにこんなに良くなるということを積極的にアピールし、これから来年4月が始まるまでの間に進めていかれたら良いのではないかと思う。

櫛引庁舎総務
企画課長 今回の9月議会で条例案件が成立すると、12月に指定管理者の審査を受け議決を経ることになり、それ以降に職員の採用や周知を行いながら、住民自ら拠点施設を持って生涯学習を振興していくということを十分に周知して参りたい。これまでも各関係団体への説明において、民間に委ねられることは理解いただいたと思うが、将来に向けた展望の部分も加味してお知らせできるように努力して参りたい。

教育長 ここに至るまで、櫛引の各団体の代表者から集まっただき、検討を重ねてきたこともご理解いただきたい。

教育長 この件について、他に質問はないか。次に、平成29年度鶴岡市各地域成人式の実施状況について事務局より説明をお願いする。

社会教育課長 平成29年度鶴岡市各地域成人式の実施状況についてご説明申し上げます。

教育長、教育委員の皆様には、それぞれの成人式にご出席いただき、教育長には全ての会場に出向いただき開式のことば、委員の皆様からは閉式のことばを述べていただき、誠にありがとうございます。当日の参加率は、資料の右に記載してあるとおり79.1%で、前年に比べ

4ポイント上昇している。今回が最後の地域の成人式ということも多少は関係しているのか80%近い参加率を得ている。私も初めて地域の成人式に参加したが、夏の成人式はとても新鮮な目で見させていただいた。前々から聞いていたが、式典が始まるとどの会場も私語が一切無く、整然として式が進められた。今回が最後ということで、地域に対する思い出などを込めた誓いの言葉もあり、とても良い成人式であったと思う。

教育長 この件について、質問はないか。次に、鶴岡市地域子育て推進講演会の開催について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長 鶴岡市地域子育て推進講演会の開催についてご説明申し上げます。
今年度の地域子育て推進講演会ということで、9月10日に「大人になっても困らない子どもを育てるヒント、家庭・学校・地域の役割」のテーマのもとで開催する。第一部では地域や社会子育てを支援している方、お二人の事例発表、第二部では教育学博士である川村学園女子大学名誉教授の斎藤哲瑯先生の講演となっている。この機会にぜひ皆様からご参加いただければと思いご案内申し上げます。

教育長 この件について、質問はないか。次に、第12回鶴岡市芸術祭について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長 第12回鶴岡市芸術祭についてご説明申し上げます。
委員の皆様には既にご案内を差し上げているところであるが、例年どおりNPO鶴岡市芸術文化協会と教育委員会の共催で開催している鶴岡市芸術祭が今年も9月から12月上旬の期間で中央公民館やアートフォーラムを中心に開催される。お手元の公演一覧で詳細をご覧いただけるが、52団体による42の参加公演のほか、協賛事業として各地域の文化祭も実施され、芸術の秋に相応しい催し物となっている。また、今年も芸術祭関連イベントとして、第3回まちなかアート鶴岡が実施される。芸術文化協会に加盟していない団体や学校関係にも広く参加を呼びかけ、恒例となったSモールや丙申堂、鶴岡タウンキャンパスピロティ等その他、今年は新たにマリカ広場やFOODEVERでも開催されるので、ぜひこちらもご覧いただきたい。

教育長 この件について、質問はないか。その他、報告事項はないか。

社会教育課文化主幹 タクト鶴岡の内覧会について、ご説明申し上げます。

教育委員の皆様には、既に9月30日の竣工記念式典についてご案内しているし、10月からのエントランスホールの供用開始もあるが、そちらに先立って、9月23日に一般むけの完成内覧会を開催することになっている。また、9月15日には、教育委員の皆様や市議会議員の皆様、マスコミ向けの内覧会ということで、午前中に開催を予定しているので、

ぜひご参加いただきたくご案内申し上げます。詳しい日程については、これから協議し、詳細が決まり次第、ご案内を差し上げるので、ぜひご参加をお願いします。

教育長

その他、報告事項はないか。ないようなので、これをもって8月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後2時42分)